

令和6年度丹波市の教育（実施計画）重点施策【案】

令和6年度は第2次丹波市教育振興基本計画*の最終年であることから、現計画の成果と課題を明らかにし、第3次計画につないでいく重要な年となります。

国においては、第4期教育振興基本計画*が策定され「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」が重要なコンセプトとして掲げられました。加えて、こども基本法*が施行され、「こどもまんなか社会*」の機運が高まっています。

令和6年度の丹波市の教育では、これまで一般的なウェルビーイング*の要素とされてきた自己肯定感や自己実現に加えて、利他性、協働性、社会貢献意識などの人とのつながりに基づくウェルビーイング*の向上と、子どもの権利が十分に保障されている教育環境をめざし、以下の重点施策を中心に取り組んでまいります。

1. 子どもたちが安心して学べる居場所づくりと支援体制の充実

不登校やいじめなどについての相談・支援体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*の効果的な活用をすすめる。不登校やいじめ、発達障害や性的マイノリティ*の子どもたちへの対応や学校の決まりの見直しなど、発達支持的な生徒指導*の充実を図る。

丹波市立教育支援センター「レインボー」による学校訪問や相談活動、教職員研修を充実させるとともに、関係機関との連携を充実させる。

語学指導者の派遣など、日本語指導が必要な児童生徒が、基本的な日本語力を身につけ、充実した学校生活を送ることができるよう支援する。

2. 主体的・対話的で深い学び*の充実と子どもたちの人権を尊重する取組の推進

児童生徒が目的に向かって自己調整*しながら学習する授業や、主体的に取り組む授業を推進する。

1人1台端末を効果的に活用した個に応じた指導や、教育データを利活用した個別最適な学びを推進する。

保育士のキャリアステージや課題に応じた研修を実施し、高い専門性や指導力を有するリーダー職員の育成をすすめる。

教職員自身の人権感覚や人権意識を高め、人権教育の実践力及び専門性の向上、若手教員への実践の継承をすすめる。

3. 地域資源やフィールドを活かした「丹波市ならではの」学びの推進

「たんばふるさと学*」など、地域の魅力ある教育資源（人・もの・こと）を活用し、地域への愛着や誇りを醸成する教育を推進する。

丹波市内の企業や経営者の考えに触れながら課題解決能力を高める「丹波市

版アントレプレナーシップ教育*」の充実を図る。
丹波竜化石を題材にした理科学習の充実や、交流学习「竜学*」の実施など、丹波竜を教育資源としたふるさと意識を醸成する教育を推進する。

4. コミュニティ・スクール*と地域学校協働活動*の一体的な推進

先進的な実践発表や取組を交流する「丹波市CSフォーラム・連絡会」を開催し、コミュニティ・スクール*の深化・充実を図る。
地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員*のコーディネート力の向上と新たな推進員の育成を図るための研修を実施する。
学校と地域住民や地域の企業との連携を深め、中学校での「トライやる・ウィーク*」、小学校での「たんばふるさと学*」の取組を充実させる。

5. 学校教職員の働き方改革の推進と資質・能力の向上

地域学校協働活動推進員による地域ボランティアスタッフの発掘・活用や、スクール・サポート・スタッフ*の全校配置など、教職員の働き方改革につながる持続可能な取組を実施する。
部活動指導員*の増員配置により、教員の負担軽減を図るとともに、休日部活動の地域移行を推進するため、部活動検討委員会を開催する。
市教委主催の授業づくりに係る研修会を充実するとともに、指導主事を派遣するなど各学校における校内研修の推進を支援する。

6. 子どもたちの学びの環境整備

市島地域の小学校統合による施設改修を実施し、より良い教育環境を整備する。
熱中症対策の一環として、すべての中学校体育館に空調施設を整備し、災害級の暑さから児童生徒を守り、安全で安心な学校施設整備を推進する。
1人1台端末のさらなる利活用と協働的で双方向的な授業スタイルを実現するため、すべての普通教室に電子黒板を設置する。

7. 社会教育事業・施設の更なる充実

市民の暮らしにとけこむ図書館づくりをめざし、今後10年間の「図書館のあり方」を策定する。
植野記念美術館での「丹波ゆかりの作家による企画展」の開催や、中央図書館での「絵本作家による記念講演会」の開催など丹波市制20周年記念事業を実施する。
丹波竜化石工房の拡充工事と丹波竜の里公園周辺整備を実施し、教育普及*機能の充実を図る。